

家庭用生ごみ堆肥化容器等購入費補助制度

☎ 本庁舎廃棄物対策課 (25 番窓口) ☎ 0857-30-8091 ☎ 0857-20-3918

生ごみ堆肥化容器を使用して生ごみを堆肥化し、ごみ減量に取り組んでいる家庭に対し、購入費の一部を補助しています。

※先着順、予算がなくなり次第受け付け終了。
 ※購入日の属する年度内に申請してください。
 ※詳しくは本市公式ウェブサイトをご覧ください。

	補助対象	申請書に添付するもの	補助金の額など
生ごみ堆肥化容器	<ul style="list-style-type: none"> コンポスト容器 EM 菌使用タイプ など ※電気式のもの、個人売買や中古品は対象外 	<ul style="list-style-type: none"> 領収書の原本 製品がわかるもの 	<ul style="list-style-type: none"> 1 世帯につき 5 年間に 2 基 購入金額の 2/3 (上限 4 千円)
生ごみ堆肥化基材	<ul style="list-style-type: none"> ピートモス、もみ殻くん炭 段ボールコンポストセット 	<ul style="list-style-type: none"> 領収書の原本 	<ul style="list-style-type: none"> 1 世帯につき 1 年度に 1 回 購入金額の 2/3 (上限 2 千円)
	生ごみの堆肥化を目的として販売されている製品 例：生ごみ発酵促進剤など	<ul style="list-style-type: none"> 領収書の原本 生ごみ堆肥化を用途とすることがわかる書類 	

※段ボールコンポストの作り方に関する出前講座も行っています。受講を希望されるグループや団体は、お気軽にお問い合わせください。

農業委員および農地利用最適化推進委員の募集

(農業委員に関して)

☎ 本庁舎農政企画課 ☎ 0857-30-8302 ☎ 0857-20-3947

(農地利用最適化推進委員に関して)

☎ 本庁舎農業委員会事務局 ☎ 0857-30-8482 ☎ 0857-20-3043

農業委員会は、農地利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）を中心に、農地法に基づく農地の売買や賃借、農地転用など農地に関する事務を執行する行政委員会として設置されています。

農業委員会を構成する農業委員、および農地利用最適化推進委員が令和 5 年 7 月に改選期を迎えることから、以下のとおり募集を行います。

1. 要件

●農業委員

農業に関する見識を有し、農業委員会の所掌事務（農地の売買や賃借、転用などの許認可、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消など）を適切に行うことができる人

●農地利用最適化推進委員

担当地域において、農地利用の最適化（担い

手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に熱意と見識を有する人。

2. 推薦、募集定数および任期

●農業委員 19 人（地域別の定数は設けません）

任期 7 月 20 日～令和 8 年 7 月 19 日

●農地利用最適化推進委員 14 地域 48 人

任期 委嘱日（7 月 20 日以降）～令和 8 年 7 月 19 日

3. 募集期間

2 月 1 日（水）～3 月 1 日（水） ※当日消印有効

4. 募集方法

農業委員、農地利用最適化推進委員のどちらも 2 種類の方法があります。

●推薦

本人の同意を得て農協、自治会、会社などの組織・団体または、個人によって推薦

●自らによる応募

※「募集要項」「推薦・応募用紙」などは、募集期間中に本市ウェブサイトダウンロードできます。また、本庁舎、各総合支所、農協各支店の窓口にも備え付けています。募集に関する詳細は「募集要項」をご覧ください。なお応募書類などは、農業委員は「農政企画課」に、農地利用最適化推進委員は「農業委員会事務局」に郵送または提出してください。

廃棄物対策課からのお知らせ

☎ 本庁舎廃棄物対策課 (25 番窓口) ☎ 0857-30-8091 ☎ 0857-20-3918

ごみ処理施設などの年始受入れ

1 月 4 日（水）8:30 ～

- 可燃ごみ直接搬入 リンピアいなば
- 不燃ごみ直接搬入 東部環境クリーンセンター
- 大型ごみ受付センター 受付

中身が入ったものや穴を開けられないカセットボンベ・スプレー缶、ガス抜きができないライターは、ごみステーションに出さずに、鳥取県東部環境クリーンセンターに直接持ち込んでください（10*ごとに 390 円）。

カセットボンベ缶・スプレー缶の出し方

中身が残っているカセットボンベ缶やスプレー缶などがごみに出されると、収集車や処理施設での火災の原因になり、大変危険です。下記の方法でごみに出してください。

- ・必ず中身を使い切る。
- ・風通しのよい屋外で穴を開ける。
- ・「小型破碎ごみ」の日に出す。



鳥取地域の年始のごみ収集

※国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷地域については、総合支所だよりをご確認いただくか、各総合支所市民福祉課にお問い合わせください

年始のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチックごみ	食品トレイ 資源ごみ 小型破碎ごみ
1月1日(日) (元日)	収集はありません				
1月2日(月) (振替)	お休みします	お休みします	※9日(月・祝)に振替		お休みします
1月3日(火)	お休みします	お休みします	※10日(火)に振替		お休みします
1月4日(水)以降	通常通り収集します				
1月9日(月) (成人の日)	祝日ですが通常通り収集します				

【注意事項】

ごみを出すときは必ず収集日を守り、午前 8 時までに出してください。ただし、災害や大雪、新型コロナウイルス感染症の影響により、ごみ収集を中止する場合があります。ごみ出しやごみ収集が困難と思われる場合は、次回の収集日（安全な日）に出すようにしてください。

乾電池・蛍光灯の収集（鳥取地域）

鳥取地域の次の乾電池、蛍光灯の収集は **2月** 2月1日（水）～7日（火）の小型破碎ごみの収集日です。乾電池は透明または半透明の袋に入れ、蛍光灯は割れないよう購入時のケースなどに入れて、出してください。

肥料価格高騰対策事業相談会・申請受付

☎ 本庁舎農政企画課 (46 番窓口) ☎ 0857-30-8304 ☎ 0857-20-3947



と き 2 月 6 日（月）～10 日（金）
9:00 ～ 12:00、13:00 ～ 16:30

ところ 麒麟 Square 2 階多目的室 1
持ち物 注文票、領収書または請求書、販売伝票など（農産物の販売実績が確認できるもの）、通帳の写し

申込み 1 月 27 日（金）までに電話で予約
※申請書は相談会場にも準備しています。
※対象事業の要件などについては、市報 12 月号 15*をご覧ください。
※支援対象や申請期限など変更になる場合があります。本市公式ウェブサイトをご確認ください。